第54回
定時株主総会
招集ご通知

日時 令和４年１月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場所 栃木県小山市神鳥谷202
小山グランドホテル２階会議室

当日ご出席いただけない場合

郵送又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送によるご行使
議決権行使書をご返送

詳細は**２ページ**をご参照ください。



インターネットによるご行使

詳細は**３ページ**をご参照ください。

株式会社 ティビィシィ・スキヤツト
証券コード：3974

TBCSCAT

●ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染防止の観点から、同封の議決権行使書のご返送又はインターネットによる議決権の行使をご選択いただき、**株主総会当日のご来場はお控えいただけますよう**お願いします。

目　次

第54回 定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

添付書類

事業報告 …… 14
連結計算書類・計算書類 …… 29
監査報告書 …… 33

証券コード　3974
令和４年１月11日

株 主 各 位

栃木県小山市城東一丁目６番３３号
株式会社ティビィシィ・スキヤツト
代表取締役社長　長 島 秀 夫

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。
　さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　本総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先とした株主総会の開催といたしたいと存じます。**
**　株主の皆様には、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会開催当日の会場へのご来場を見合わせていただきますようお願い申しあげます。**
**　後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙又はインターネット（スマートフォンによる行使）により議決権を行使することができますので、令和４年１月25日（火曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．**日　時：令和４年１月26日（水曜日）午前10時（午前９時受付開始）**

２．**場　所：**栃木県小山市神鳥谷202
小山グランドホテル２階会議室

３．**目的事項：**

報告事項

１．第54期(令和２年11月１日から令和３年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第54期(令和２年11月１日から令和３年10月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

お知らせ

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tbcscat.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.tbcscat.jp/）に掲載いたします。

議決権行使方法についてのご案内



1．株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
なお、株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意いただきますようお願い申しあげます。



2．郵送による議決権行使の場合

行使期限：令和４年１月25日（火曜日）午後５時30分到着分まで
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。



3．インターネットによる議決権行使の場合

行使期限：令和４年１月25日（火曜日）午後５時30分入力分まで
当社指定のウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

1．議決権行使ウェブサイトについて

　インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトＵＲＬ】　　**https://www.web54.net**

※バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．議決権のお取り扱いについて

(1)　インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された 「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

(2)　議決権の行使期限は、令和４年１月25日（火曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

(3)　書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
インターネットによって複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(4)　議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

3．パスワードのお取り扱いについて

(1)　パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。

(2)　パスワードは一定回数間違えると利用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】 0120-652-031（午前９時～午後９時）

【議決権行使に関する事項以外のご照会】

証券会社に口座をお持ちの株主様	お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
証券会社に口座のない株主様 （特別口座をお持ちの株主様）	三井住友信託銀行　証券代行部 0120-782-031（平日午前９時～午後５時）

新型コロナウイルス感染防止への対応について

本株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただきますようお願い申しあげます。

体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解並びにご協力をお願い申しあげます。

本年は、株主総会当日にお配りしておりましたお土産を取りやめさせていただきますので、予めご了承ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役６名選任の件

現在の取締役６名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。
つきましては、取締役６名の選任（５名再任）をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

《参考》候補者一覧

候補者番号	氏　名	現在の地位及び担当	出席回数/取締役会
1	再任　長島（ながしま）　秀夫（ひでお）	代表取締役社長、執行役員	16回/16回
2	再任　森（もり）　信文（のぶふみ）	取締役、執行役員 経営管理本部本部長	16回/16回
3	再任　荒川（あらかわ）　宏（ひろし）	取締役、執行役員 ビジネスサービス事業部事業部長	16回/16回
4	再任　西尾（にしお）　忍（しのぶ）	取締役、執行役員 経理財務本部本部長	16回/16回
5	新任　福田（ふくだ）　博行（ひろゆき）	執行役員 スキヤツトソリューション事業部事業部長	―
6	再任　富岡（とみおか）　和治（かずはる）	独立社外取締役	16回/16回

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th colspan="2">略歴及び当社における地位及び担当</th><th>所有する当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>長島 秀夫
(ながしま ひでお)
(昭和36年12月22日)
【再任】</td><td>昭和63年 2 月
平成14年 1 月
平成26年 1 月
令和 2 年 1 月
令和 3 年 1 月</td><td>当社入社
当社取締役
当社取締役副社長
当社代表取締役
当社代表取締役社長　執行役員（現任）

重要な兼職の状況
なし</td><td>27,200株</td></tr>
<tr><td colspan="4">取締役候補者とした理由
長島秀夫氏は、当社の主力事業である美容サロン向けＩＣＴ事業の要職を歴任し、大きく業績を向上させた実績を有しております。代表取締役社長として経営を牽引し、かつ、執行役員として事業遂行にリーダーシップを発揮し、企業価値向上を実現してまいりました。その経験と見識、実行力が今後も必要不可欠と考え、引き続き取締役候補者といたします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>森 信文
(もり のぶふみ)
(昭和38年６月18日)
【再任】</td><td>平成12年 8 月
平成31年 1 月
令和 2 年11月</td><td>当社入社
当社取締役　経営管理本部本部長（現任）
当社執行役員（現任）

重要な兼職の状況
なし</td><td>16,800株</td></tr>
<tr><td colspan="4">取締役候補者とした理由
森信文氏は、経営管理本部本部長として代表取締役社長を補佐し、かつ、執行役員として総務・人事・情報システムの各部門を統括し、企業価値向上の実現に尽力してまいりました。会社経営に関する経験と見識を有しており、当社経営に必要不可欠な人財として、引き続き取締役候補者といたします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>荒川 宏
(あらかわ ひろし)
(昭和41年１月26日)
【再任】</td><td>昭和63年 4 月
平成28年 1 月

令和 2 年11月</td><td>当社入社
当社取締役　ビジネスサービス事業部事業部長(現任)
当社執行役員（現任）

重要な兼職の状況
なし</td><td>12,404株</td></tr>
<tr><td colspan="4">取締役候補者とした理由
荒川宏氏は、中小企業向けビジネスサービス事業において、経理・会計、事業承継等の豊富な知見と経験を有し、かつ、執行役員として事業遂行にリーダーシップを発揮し業績を上げております。その経験と見識、実行力が今後も必要不可欠と考え、引き続き取締役候補者といたします。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th colspan="2">略歴及び当社における地位及び担当</th><th>所 有 す る
当 社 株 式 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>西 尾（にしお）　忍（しのぶ）
(昭和51年２月15日)
【再任】</td><td>平成19年 １ 月

平成27年11月
平成28年 ５ 月
平成28年 ７ 月
令和 ２ 年 ６ 月
令和 ３ 年 １ 月
令和 ３ 年11月</td><td>監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社
西尾公認会計士事務所 所長（現任）
株式会社富士屋硝子店 会計参与（現任）
当社監査役
株式会社フジヤパートナーズ 代表取締役（現任）
当社取締役　執行役員　経営管理本部副本部長
当社取締役　執行役員　経理財務本部本部長（現任）

重要な兼職の状況
西尾公認会計士事務所 所長
株式会社フジヤパートナーズ 代表取締役</td><td>０株</td></tr>
<tr><td colspan="4">取締役候補者とした理由
　西尾忍氏は、公認会計士・税理士として会計・税務の専門家として豊富な経験・見識を活かし、代表取締役社長を補佐し、当社の経理・財務担当取締役及び執行役員として業務を遂行してまいりました。その経験と見識を活かし経理財務担当の取締役として活躍いただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>福 田（ふくだ）　博 行（ひろゆき）
(昭和50年８月４日)
【新任】</td><td>平成17年 ２ 月
令和 ２ 年11月

令和 ３ 年11月</td><td>当社入社
当社執行役員　スキヤツトソリューション事業部営業管理本部　本部長
当社執行役員　スキヤツトソリューション事業部事業部長（現任）

重要な兼職の状況
なし</td><td>1,200株</td></tr>
<tr><td colspan="4">取締役候補者とした理由
　福田博行氏は、当社の主力事業である美容サロン向けＩＣＴ事業の要職を歴任し、執行役員として業務執行にリーダーシップを発揮し、業容改善と業績向上の実績を有しております。その経験と見識、実行力が今後の当社の企業価値向上には必要不可欠と考え、取締役候補者といたします。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位及び担当		所有する当社株式数
6	富岡（とみおか） 和治（かずはる） (昭和33年12月31日) 【再任】 社外取締役 独立役員	昭和57年４月 昭和62年10月 平成10年４月 平成16年５月 平成16年11月 平成19年５月 平成27年７月 平成28年12月 平成30年４月 平成30年７月 平成31年１月 平成31年１月 令和元年８月 令和３年７月 令和３年10月	大和証券株式会社 （現 株式会社大和証券グループ本社）入社 会計士補 登録 有限会社ディスクロージャー（現　株式会社ディスクロージャー）代表取締役（現任） 株式会社ピクセン（現 株式会社バイオミメティクスシンパシーズ） 社外取締役（現任） ＹＷＴ株式会社 社外取締役（現任） ＰＥ＆ＨＲ株式会社 社外監査役（現任） 株式会社森屋 社外監査役（現任） 富士ざくらホテル株式会社　社外監査役（現任） 株式会社ＢＭＳホールディングス 社外取締役（現任） メールソリューション・ジャパン株式会社 社外監査役（現任） 株式会社横浜国際オークション 社外監査役（現任） 当社取締役（現任） アグリ・コア株式会社　社外監査役（現任） エスポリア株式会社　社外監査役（現任） 株式会社千代田ＳＤＧｓ総研　取締役（現任） 重要な兼職の状況 株式会社ディスクロージャー　代表取締役	0株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 富岡和治氏は、長年にわたる証券業界及び企業経営者としての豊富な経験を通して培った経営や会計に関する高い知見を有し、社外取締役として業務執行取締役の監督・助言を行っております。その経験と見識が今後も必要不可欠と考え、引き続き社外取締役候補者といたします。なお、同氏は当社からの独立性を有しており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。			

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者の所有する当社株式数は、令和３年10月31日現在の状況を記載しております。
３．富岡和治氏は、社外取締役候補者であります。
４．富岡和治氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって３年となります。
５．当社は、富岡和治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
６．当社は、富岡和治氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としており、富岡和治氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
７．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第２号議案　監査役２名選任の件

社外監査役杉浦芳幸氏及び吉川成彰氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役２名の選任をお願いしたいと存じます。なお、山沢邦明氏は杉浦芳幸氏の後任として、また佐藤浩一氏は吉川成彰氏の後任として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、辞任される監査役の任期が満了すべき時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社株式数
1	山沢　邦明（やまさわ　くにあき） (昭和44年10月18日) 【新任】 社外監査役 独立役員	平成５年３月 平成14年10月 平成28年６月 平成28年６月 平成28年７月	株式会社帝国ホテル入社 監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入社 山沢公認会計士事務所　開設 株式会社ＣＳＧコンサルティング入社 株式会社ディスクロージャー・プロ　取締役（現任） 重要な兼職の状況 株式会社ディスクロージャー・プロ　取締役	０株
	社外監査役候補者とした理由 山沢邦明氏は、公認会計士としての専門性の高い知見を有し、かつ上場会社子会社の取締役として企業経営に関する知識と経験を有しており、当社の社外監査役として中立かつ公正な立場で適切な監視・監督を行っていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたします。なお、同氏は当社からの独立性を有しており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。			

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th colspan="2">略歴、地位及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>佐藤　浩一
（さとう　ひろかず）
(昭和36年10月９日)

【新任】

社外監査役
独立役員</td><td>昭和59年４月
平成４年１月
平成６年12月
平成16年４月

平成28年２月
令和２年１月
令和２年６月</td><td>日鐵商事株式会社入社
カシオ計算機株式会社入社
国際営業本部電卓貿易部
カシオインディア（Casio India Co., Pvt. Ltd.）
取締役
シンガポールジャカルタ事務所　所長
営業企画部市場開発室（担当：海外ＥＣ調査）
カシオ計算機株式会社退社

重要な兼職の状況
なし</td><td>０株</td></tr>
<tr><td colspan="4">社外監査役候補者とした理由
　佐藤浩一氏は、上場会社の業務を通じて培われた企業人としての幅広い知見と海外赴任経験からの国際性・多様性を有し、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な視点での経営への助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたします。なお、同氏は当社からの独立性を有しており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．山沢邦明氏及び佐藤浩一氏は、社外監査役候補者であります。
３．当社は、山沢邦明氏及び佐藤浩一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
４．当社は、山沢邦明氏及び佐藤浩一氏が社外監査役に就任された場合、両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。
５．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会の開始の時をもって補欠監査役選任の効力が失効いたしますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況		所有する当社株式数
今村　昭文 (いまむら　あきふみ) (昭和28年４月18日) 社外監査役 独立役員	昭和57年４月	弁護士登録	０株
	平成元年４月	あたご法律事務所弁護士（パートナー）	
	平成15年５月	グリーンヒル法律特許事務所弁護士（パートナー）（現任）	
	平成17年６月	JBCCホールディングス株式会社社外監査役	
	平成23年６月	伊藤ハム株式会社（現　伊藤ハム米久ホールディングス株式会社）社外監査役	
	平成28年６月	JBCCホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	
	令和２年３月	大友ロジスティクスサービス株式会社社外監査役（現任）	
	令和２年６月	伊藤ハム米久ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）退任	
	令和３年６月	芝浦機械株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 重要な兼職の状況 グリーンヒル法律特許事務所弁護士（パートナー）	

補欠の社外監査役候補者とした理由

今村昭文氏は、現在、当社の顧問弁護士であり、社外通報窓口を担っております。同氏は、弁護士としての多岐にわたる知識・経験と広い見識を有しており、さらに上場企業の社外監査役の経験を有しており、社外監査役としてその職務遂行に適任であります。なお、同氏は補欠の社外監査役候補者として、社外監査役２名の補欠として選任するものであります。

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．今村昭文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．今村昭文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任された場合、独立役員として届け出る予定であります。
４．当社は、今村昭文氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。
５．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。今村昭文氏が社外監査役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。

《株主総会後の取締役及び監査役スキルマップ》

		企業経営	業界知識	営業・マーケティング	ICT・DX	財務・会計	法務・リスク管理
取締役社長	長島　秀夫	●	●	●	●		●
取　締　役	森　　信文	●	●		●		●
取　締　役	荒川　　宏	●	●	●			●
取　締　役	西尾　　忍	●				●	●
取　締　役	福田　博行		●	●	●		
社外取締役	富岡　和治	●	●			●	●
常勤監査役	菊田　清友	●	●				●
社外監査役	山沢　邦明	●				●	●
社外監査役	佐藤　浩一	●	●	●	●		

以　上

(添 付 書 類)

事　業　報　告

(令和 2 年11月 1 日から
令和 3 年10月31日まで)

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（令和２年11月１日から令和３年10月31日まで）におけるわが国の経済は、東京オリンピック競技大会の開催があったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大長期化により、社会活動が一部制約を受けるなど厳しい状況で推移いたしました。各種政策の効果により企業収益は持ち直しつつある一方で、度重なる緊急事態宣言の発令及び外出自粛による経済停滞や世界的な半導体不足の懸念もあり、先行きは依然として不透明な状態が続いております。

美容サロン向けＩＣＴ事業では、Googleとの予約連携サービス（「Google で予約」）や楽天ポイント連携などの課金型Webコンテンツが支持され当初予想利益を上回る要因の一つになっております。これらのWebコンテンツの提供をサロンにおけるＤＸの一環として、美容業界のＳＤＧｓ推進を積極的に提案しております。また、顧客である美容サロンにおいては、コロナ禍にあっても美容サービスの需要は底堅く、感染者数の収束傾向もあり、サロン来店者数は徐々に回復傾向にあります（当社調べ）。

中小企業向けビジネスサービス事業では、既存顧客、特に飲食業やサービス業等においては、コロナ禍の影響による収益悪化が深刻さを増しております。しかし、コア事業の会計サービスにおいては、行政の各種支援策を活用した経営支援等の提供により既存顧客との信頼関係をより強固にし、堅実な収益を確保しております。

介護サービス事業では、地域医療機関や自治体と連携し、徹底した感染防止対策を行っております。これにより、有料老人ホームは高い入居率を維持しておりますが、一部地域の感染拡大に伴い在宅支援事業のお客様の利用控えなどの影響が出ております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,483,636千円（前連結会計年度比0.9％の増加）、営業利益は180,887千円（同39.8％の増加）、経常利益は180,779千円（同37.8％の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は120,934千円（同68.7％の増加）となりました。

なお、セグメント別の業績の概要は以下のとおりです。

① 美容サロン向けＩＣＴ事業

美容サロン向けＩＣＴ事業では、収益の柱をシステム販売（物販）から保守、コンテンツ、新たな課金型サービスへ着々と移行しております。

システム販売（物販）において、売上は前期実績を上回ったものの、外出自粛による対面販売が影響を受け、当初見通しを下回る結果となりました。しかし、受注は前期実績を大幅に超え、回復傾向にあります。

１月よりGoogleの予約サービス提供事業者として「Google で予約（Reserve with Google)」での美容サロン向けネット予約サービスの提供を開始しました。サロンへの新規来店客数を増やし売上に貢献できるサービスとして、当初見通しを上回る300店舗超のサロンに導入され、順調に件数を伸ばしております。

また、予約システムや、保守契約の拡大、楽天スーパーポイント連携店舗数も300店舗超の美容サロンに導入され、課金型収入は着々と増加しております。

スマホアプリ（Salon Appli）の連携稼働店舗数も1,300店舗超となり、エンドユーザーのダウンロード数も150万超を達成しました。エンドユーザーと美容サロンをつなぐコミュニケーションツールとして美容サロンの集客に貢献し、ＤＸ推進の一助となっております。

今後も新たなコンテンツサービスを開発し、課金型ストックビジネスをさらに成長させてまいります。

コスト面においては、Webを活用したサポートや商談の実施、イベントの自粛等による経費削減に努め、利益を確保してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,395,916千円（前連結会計年度比3.0％の増加)、セグメント利益（営業利益）は90,216千円（同141.3％の増加）となりました。

② 中小企業向けビジネスサービス事業

中小企業向けビジネスサービス事業では、新型コロナウイルス感染防止対応により地方の景気は悪化し、中小企業の収益に大きな影響を及ぼしています。

こうした中、コア事業である会計サービスは、既存客への安定した会計サービスの提供に加え、コロナ禍対策による中小企業向け各種支援ニーズに対応したサービス提供に努めてまいりました。また、倒産防止や事業継続、資金繰り支援など経営改善サポートのソリューションに注力した結果、増収増益となりました。

一方、外国人技能実習生受入団体への支援ビジネスは、コロナ禍による海外からの入国制限措置の影響を受け、当初見通しを下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は315,640千円（前連結会計年度比1.7％の減少)、セグメント利益（営業利益）は10,629千円（同3.6％の減少）となりました。

③　介護サービス事業

介護サービス事業では、介護付き有料老人ホームを３施設（栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市）及び在宅支援事業（通所介護・短期入所生活介護・居宅介護支援・健康促進事業）を１施設（長野県小諸市）運営しております。

介護付き有料老人ホームでは、新型コロナウイルスの集団感染防止のため、入居者や社員の体調管理や衛生消毒を徹底し、９割を超える高い入居稼働率を継続しております。

一方、在宅事業においては、地域の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、介護保険対象外の予防サービス（健康推進事業）の一時休止や、通所介護（デイサービス）のお客様自身の利用控えにより、一部損益に影響がありました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は753,084千円（前連結会計年度比1.6％の減少）、セグメント利益（営業利益）は66,943千円（同0.5％の減少）となりました。

セグメント別売上高及びセグメント利益

セグメント	売　上　高		セグメント利益	
美容サロン向けＩＣＴ事業	1,395,916	千円	90,216	千円
中小企業向けビジネスサービス事業	315,640	千円	10,629	千円
介護サービス事業	753,084	千円	66,943	千円
その他	22,355	千円	13,098	千円
セグメント間消去	△3,360	千円	－	千円
合計	2,483,636	千円	180,887	千円

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は113,444千円となっております。主要なものは、美容サロン向けＰＯＳレジ顧客管理システムであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 新規顧客の獲得及びお客様とのリレーションシップの強化

当社グループは、ＩＣＴを活用し、お客様の経営繁栄を支援していきます。お客様の集客をはじめ作業効率を図るなどのイノベーションを実現する「ＤＸパートナー」としての役割を期待されております。お客様の期待に応えるため、幅広いＩＴサービス、デジタルソリューションを提供できるよう、営業体制の強化とマーケティング活動を継続的に実施し、新規顧客の獲得、及びお客様とのリレーションシップの強化を図ってまいります。また、営業情報、顧客情報を共有できる社内ＤＸの仕組みを構築し、当社企業グループ間及び各事業部門の営業社員、サービス社員、システム開発社員等のメンバーが連携し、戦略的、網羅的に幅広いお客様支援を展開してまいります。

② ＩＣＴシステムの安定性の確保、品質向上の取り組み

ＩＣＴ事業環境は、技術革新や変化のスピードが速く、情報漏えい・不正アクセスの増加など様々な脅威に、日々対応が求められます。また、急速に普及しているスマートフォンやネットワーク等の利用環境の変化に対応し、これらを有効に活用できる商品に対する需要が高まるものと認識しております。当社グループでは、多様化する利用シーンに応じた商品の開発・提供に積極的に取り組み、ＩＣＴシステムの安定性及びセキュリティの確保をしてまいります。

一方、システム開発等においては、予期せぬトラブルの発生による収益性の低下が懸念されます。重要度の高いプロジェクトに対しては、社内横断的に工程毎のプロジェクトの状況把握及び確認等のプロセスを経て対策を講じております。今後も継続的にプロセスの見直し、品質の向上に努めてまいります。

③　ＤＸを推進し、社内外に新たな価値創造

当社グループは、ＤＸへの取り組みを積極的に進め、社内業務プロセスのデジタル化推進・合理化による全体最適化や経営の機動性を高める仕組みづくりに取り組んでまいります。

一方、当社の提供するサービスにより、お客様の集客や業務効率、コスト削減を支援し、お客様のＤＸ推進を進める「ＤＸパートナー」へと変革してまいります。

このように、ＤＸを推進し、社内外に新たな価値創造を実施してまいります。

④　人財採用と育成環境の拡充、働き方改革の推進

当社グループは、「人財はお客様へ提供する付加価値の源泉」であり、当社グループの発展を支える不可欠な存在として、競争優位性を決定づける大切な経営資源と考えております。事業戦略に沿った継続的な採用活動（新卒、キャリア）を推進するとともに、社員一人ひとりが能力を発揮できるよう、人財育成プログラムの実践と、次世代人財の育成に注力してまいります。

また、働き方改革は、生産性向上につながるテーマであり、社員のモチベーションや人財採用、離職防止の面でも効果が期待できるものと捉え、働く人の立場・視点に立ち、環境づくりや諸制度の導入に取り組んでおります。今後も国の政策や法制度の動向を注視しながら、実効性の高い諸施策を推進してまいります。

⑤　経営管理体制の強化（コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ経営）

当社グループは、社会発展のために果たすべき義務や役割を理解し、事業や地域貢献などの活動を通じて企業価値向上と社会課題解決の双方を実現するサステナビリティ経営を推進してまいります。

持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要と考え、経営と業務執行の分離により、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、経営の健全化、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取り組みを実行するとともに、独立社外取締役を活用するなど、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

当社グループは、これからもステークホルダーとの対話を通じ、ビジョンを実現するための成長戦略を描いてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 51 期 (平成30年10月期)	第 52 期 (令和元年10月期)	第 53 期 (令和２年10月期)	第 54 期 (当連結会計年度) (令和３年10月期)
売上高	2,639,978 千円	2,767,019 千円	2,462,247 千円	2,483,636 千円
経常利益	176,459 千円	241,019 千円	131,146 千円	180,779 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	109,767 千円	160,113 千円	71,678 千円	120,934 千円
１株当たり当期純利益	25.32 円	36.94 円	16.54 円	27.56 円
総資産	3,388,226 千円	3,474,616 千円	3,657,046 千円	3,714,521 千円
純資産	2,033,059 千円	2,159,887 千円	2,193,957 千円	2,316,784 千円
１株当たり純資産額	469.01 円	498.28 円	506.15 円	524.51 円

(注) 1．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

2．当社は、当連結会計年度より「従業員向け株式交付信託」を導入しており、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数、及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

3．当社は、令和３年５月１日付で普通株式１株につき普通株式３株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

4．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第52期の期首から適用しており、第51期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 51 期 (平成30年10月期)	第 52 期 (令和元年10月期)	第 53 期 (令和２年10月期)	第 54 期 (当事業年度) (令和３年10月期)
売上高	1,833,394 千円	1,899,243 千円	1,576,562 千円	1,617,390 千円
経常利益	103,243 千円	165,319 千円	53,832 千円	124,954 千円
当期純利益	68,374 千円	119,480 千円	28,201 千円	87,928 千円
１株当たり当期純利益	15.77 円	27.56 円	6.51 円	20.04 円
総資産	2,366,691 千円	2,473,976 千円	2,599,636 千円	2,726,970 千円
純資産	1,744,445 千円	1,830,641 千円	1,821,235 千円	1,911,055 千円
１株当たり純資産額	402.43 円	422.32 円	420.17 円	432.65 円

(注) 1．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

2．当社は、当事業年度より「従業員向け株式交付信託」を導入しており、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数、及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

3．当社は、令和３年５月１日付で普通株式１株につき普通株式３株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
ＴＢＣシルバーサービス株式会社	50,000 千円	100 %	介護サービス事業
ＶＩＤ株式会社	10,000 千円	100 %	美容サロン向け ＩＣＴ事業

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

セグメント	事　業　内　容
美容サロン向けＩＣＴ事業	美容サロン向け顧客管理システム及び販売管理システム等の開発、販売、集客支援ツールの提供
中小企業向けビジネスサービス事業	ＢＰＯ、職業紹介、ビジネスサービスの提供
介護サービス事業	介護付き有料老人ホームの運営、その他介護サービスの提供

(8) 企業集団の主要拠点等

名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地
小山本社	栃木県小山市	広島オフィス	広島県広島市
東京本社	東京都中央区	福岡オフィス	福岡県福岡市
仙台オフィス	宮城県仙台市	みずき佐野	栃木県佐野市
栃木オフィス	栃木県小山市	あすか小諸	長野県小諸市
名古屋オフィス	愛知県名古屋市	みずき館林	群馬県館林市
大阪オフィス	大阪府大阪市	ＶＩＤ	福岡県福岡市

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
205名（48名）	9名減　（2名増）

（注）1．使用人数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人数であります。
2．臨時雇用者には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
118名（21名）	2名減（2名増）	44.0歳	16.1年

（注）1．使用人数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人数であります。
2．臨時雇用者には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社足利銀行	228,020千円
株式会社筑波銀行	166,760千円
株式会社群馬銀行	128,020千円
株式会社常陽銀行	66,760千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　　15,600,000株

（2）発行済株式の総数　　4,637,071株（自己株式602,929株を除く。）

（3）当事業年度末の株主数　　2,691名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
齋藤 靜枝 任意後見人 齋藤 武士	1,105,184株	23.83%
学校法人ティビィシィ学院	469,000株	10.11%
香川　幸一	251,900株	5.43%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	226,400株	4.88%
富国生命保険相互会社	204,000株	4.40%
安田　茂幸	125,160株	2.70%
東京海上日動火災保険株式会社	108,000株	2.33%
MSIP CLIENT SECURITIES	94,000株	2.03%
小沼　滋紀	92,900株	2.00%
株式会社エム・エイチ・グループ	82,500株	1.78%

（注）1．当社は自己株式602,929株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3．株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有する株式のうち、220,000株は当社が導入した「従業員向け株式交付信託」が所有する株式であります。なお、自己株式には、当社「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 当社は、令和３年４月９日開催の取締役会決議に基づき、令和３年５月１日付で普通株式１株につき普通株式３株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,640,000株増加し、5,460,000株となっております。

② 当社は、令和３年９月21日開催の取締役会決議に基づき、令和３年10月８日付で自己株式220,000株を消却いたしました。これにより発行済株式総数は5,240,000株となっております。

③ 当社は、令和３年９月21日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員を対象としたインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」を導入しております。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等　　(令和３年10月31日現在)

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長島秀夫	スキヤツトソリューション事業部 事業部長
取締役	森信文	経営管理本部 本部長
取締役	荒川宏	ビジネスサービス事業部 事業部長
取締役	西尾忍	経営管理本部 副本部長 西尾公認会計士事務所 所長 株式会社フジヤパートナーズ 代表取締役
取締役	富岡和治	株式会社ディスクロージャー 代表取締役
取締役	石川昌央	学校法人ＴＢＣ学院 理事 副校長
常勤監査役	菊田清友	ＴＢＣシルバーサービス株式会社 監査役
監査役	杉浦芳幸	
監査役	吉川成彰	株式会社国際ツーリストサロン 代表取締役

(注) １．取締役富岡和治氏及び石川昌央氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．取締役富岡和治氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
３．監査役杉浦芳幸氏及び吉川成彰氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
４．令和３年１月27日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役安田茂幸氏は任期満了により退任いたしました。また同日付で西尾忍氏は社外監査役を辞任し、取締役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役富岡和治氏及び石川昌央氏、並びに社外監査役杉浦芳幸氏及び吉川成彰氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補償することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員報酬の額の決定に関する方針

取締役報酬等の決定方針については取締役会決議により、監査役報酬等の決定方針については監査役の協議により決定しております。なお、当社の役員報酬等につきましては、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社役員に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系となるよう設計しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	57,792千円 (6,150千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	15,825千円 (7,125千円)
合　計	11名 (5名)	73,617千円 (13,275千円)

(注) 1．取締役の報酬限度額は、平成15年１月29日開催の株主総会決議において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。決議時点の取締役の員数11名）と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成26年１月29日開催の株主総会決議において年額24百万円以内（決議時点の監査役の員数３名）と決議いただいております。
3．令和３年１月27日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって社外監査役を辞任し、同日付で取締役に就任した１名につきましては、それぞれの役職に応じて支払った金額を記載しております。
4．上記支給額のほか、平成30年１月30日開催の第50回定時株主総会における、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役１名に対し、22,950千円の役員退職慰労金を支給しております（うち社外取締役の該当はありません）。
5．期末現在の人員は、取締役６名、監査役３名であります。

③　社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 (非常勤)	富　岡　和　治	株式会社ディスクロージャー 代表取締役	当社との間には特別の関係はありません。
社外取締役 (非常勤)	石　川　昌　央	学校法人TBC学院　理事　副校長	学校法人TBC学院は、当事業年度より、当社株式の10.1％を保有する大株主となっており、当社との間には不動産取引があります。
社外監査役 (非常勤)	吉　川　成　彰	株式会社国際ツーリストサロン 代表取締役	当社との間には特別の関係はありません。

②　当事業年度における主な活動内容

区　分	氏　名	主な活動状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (非常勤)	富　岡　和　治	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。主に、長年にわたる企業経営の豊富な経験と会計に関する高い知見を活かし、業務執行取締役の監督・助言を行っております。
	石　川　昌　央	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。主に、長年にわたる専門学校経営の豊富な経験を活かし、また公正かつ客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役 (非常勤)	杉　浦　芳　幸	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
	吉　川　成　彰	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

5．剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、株主に対する長期的に安定した利益還元を、重要課題の一つとして認識しております。当社では、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって定めることができる旨を定款に定めており、連結業績、連結配当性向と今後の経営に係る施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当期（令和３年10月期）の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の影響もあり売上高は横ばいであるものの、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度実績を上回っております。

よって、当社の財政状態、配当性向等を総合的に勘案し、株式分割前の株式１株あたり20円より１円増配し、株式分割前の株式１株あたり21円とし、株式分割（１株につき３株の割合による分割）により、１株当たり７円の配当とさせていただきたいと存じます。

（注） 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率・１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(令和３年10月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,984,645**	**流動負債**	**692,661**
現金及び預金	1,726,985	買掛金	42,828
売掛金	185,693	短期借入金	200,000
商品	39,983	1年内返済予定の長期借入金	85,680
仕掛品	3,726	未払費用	135,318
その他	28,428	未払法人税等	52,419
貸倒引当金	△171	賞与引当金	79,654
固定資産	**1,729,876**	その他	96,761
有形固定資産	**1,165,358**	**固定負債**	**705,075**
建物及び構築物	1,890,902	長期借入金	303,880
土地	319,248	役員退職慰労引当金	18,365
その他	163,914	株式給付引当金	10,548
減価償却累計額	△1,208,707	退職給付に係る負債	340,426
無形固定資産	**335,237**	その他	31,855
ソフトウエア	62,167	**負債合計**	**1,397,737**
ソフトウエア仮勘定	205,884	**(純資産の部)**	
のれん	66,689	**株主資本**	**2,320,122**
その他	494	**資本金**	**200,000**
投資その他の資産	**229,280**	**資本剰余金**	**338,339**
繰延税金資産	155,435	**利益剰余金**	**1,996,498**
その他	90,538	**自己株式**	**△214,716**
貸倒引当金	△16,693	**その他の包括利益累計額**	**△3,337**
		その他有価証券評価差額金	**△3,337**
		純資産合計	**2,316,784**
資産合計	**3,714,521**	**負債・純資産合計**	**3,714,521**

(注) この連結貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（令和 2 年11月 1 日から
令和 3 年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,483,636**
売上原価		**1,466,321**
売上総利益		**1,017,314**
販売費及び一般管理費		**836,426**
営業利益		**180,887**
営業外収益		
受取利息及び配当金	19	
投資有価証券売却益	25	
貸倒引当金戻入額	240	
施設利用料	1,874	
助成金収入	1,297	
その他	643	4,100
営業外費用		
支払利息	3,532	
その他	676	4,209
経常利益		**180,779**
特別利益		
助成金収入	39,872	
固定資産売却益	7,641	47,513
特別損失		
新型コロナウイルス関連損失	51,770	
固定資産売却損	28	
固定資産除却損	204	52,003
税金等調整前当期純利益		**176,289**
法人税、住民税及び事業税	64,275	
法人税等調整額	△8,921	55,354
当期純利益		**120,934**
親会社株主に帰属する当期純利益		**120,934**

（注）この連結損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(令和３年10月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,676,842**	**流動負債**	**461,619**
現金及び預金	1,529,122	買掛金	24,073
売掛金	85,583	短期借入金	200,000
商品	38,485	未払金	21,363
仕掛品	3,726	未払費用	85,356
貯蔵品	1,045	未払法人税等	42,862
前払費用	10,781	前受金	12,409
その他	8,229	預り金	2,653
貸倒引当金	△129	賞与引当金	54,052
固定資産	**1,050,127**	その他	18,848
有形固定資産	**401,926**		
建物	1,009,348	**固定負債**	**354,295**
構築物	35,691	退職給付引当金	310,027
工具、器具及び備品	111,414	役員退職慰労引当金	18,365
土地	148,431	株式給付引当金	10,548
減価償却累計額	△902,959	資産除去債務	15,353
無形固定資産	**262,020**	**負債合計**	**815,914**
商標権	155	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	56,336	**株主資本**	**1,914,393**
ソフトウエア仮勘定	205,456	**資本金**	**200,000**
電話加入権	72	**資本剰余金**	**338,339**
投資その他の資産	**386,180**	資本準備金	143,198
投資有価証券	29,280	その他資本剰余金	195,140
関係会社株式	185,041	**利益剰余金**	**1,590,770**
出資金	390	利益準備金	15,656
長期前払費用	1,050	その他利益剰余金	1,575,113
繰延税金資産	136,625	繰越利益剰余金	1,575,113
破産更生債権等	305	**自己株式**	**△214,716**
その他	50,062	**評価・換算差額等**	**△3,337**
貸倒引当金	△16,573	**その他有価証券評価差額金**	**△3,337**
		純資産合計	**1,911,055**
資産合計	**2,726,970**	**負債・純資産合計**	**2,726,970**

(注) この貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（令和 2 年11月 1 日から
令和 3 年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,617,390**
売上原価		**879,908**
売上総利益		**737,481**
販売費及び一般管理費		**617,339**
営業利益		**120,142**
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,518	
貸倒引当金戻入額	240	
投資有価証券売却益	25	
その他	1,403	6,188
営業外費用		
支払利息	952	
その他	423	1,376
経常利益		**124,954**
特別利益		
助成金収入	39,872	
固定資産売却益	7,641	47,513
特別損失		
新型コロナウイルス関連損失	51,770	
固定資産売却損	28	
固定資産除却損	130	51,929
税引前当期純利益		**120,539**
法人税、住民税及び事業税	37,953	
法人税等調整額	△5,342	32,610
当期純利益		**87,928**

（注）この損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

令和３年12月17日

株式会社ティビィシィ・スキヤツト
　取締役会　御中

アーク有限責任監査法人

東 京 オ フ ィ ス
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　二階堂　博　文
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　逸　見　宗　義

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ティビィシィ・スキヤツトの令和２年11月１日から令和３年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティビィシィ・スキヤツト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

令和３年12月17日

株式会社ティビィシィ・スキヤツト
　取締役会　御中

アーク有限責任監査法人

東 京 オ フ ィ ス

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　二階堂　博　文

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　逸　見　宗　義

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ティビィシィ・スキヤツトの令和２年11月１日から令和３年10月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書　謄本

監査役会監査報告書

当監査役会は、令和２年11月1日から令和３年10月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和３年12月21日

株式会社ティビィシィ・スキヤット　監査役会

常勤監査役　菊田清友　㊞

監査役　杉浦芳幸　㊞

監査役　吉川成彰　㊞

(注)　監査役 杉浦芳幸及び吉川成彰は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　栃木県小山市神鳥谷202　小山グランドホテル２階会議室

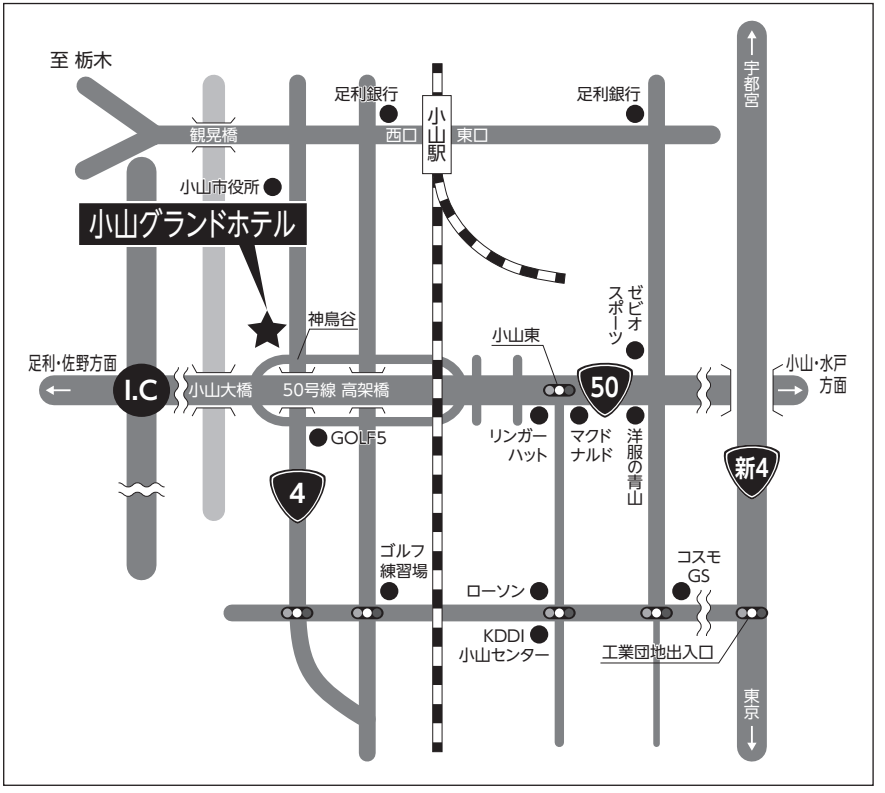

交通のご案内

JR宇都宮線・小山駅西口

送迎あり（西口ロータリー）

「小山グランドホテル専用バス」で約10分

（9：30出発）